第３章　公共施設の手引き

１　公共建築物

（１）全体計画

公共建築物には、周辺のまち並みとの調和を図った開放感のある建築物や植栽の配置計画が求められます。歩行者の動線を意識し、隣接するオープンスペースや緑の連続性を創出するように配慮します。

また、多くの市民が集い、活動する拠点である公共建築物は、シンボルツリーの植栽等を検討し、市民を迎えるような計画が求められます。

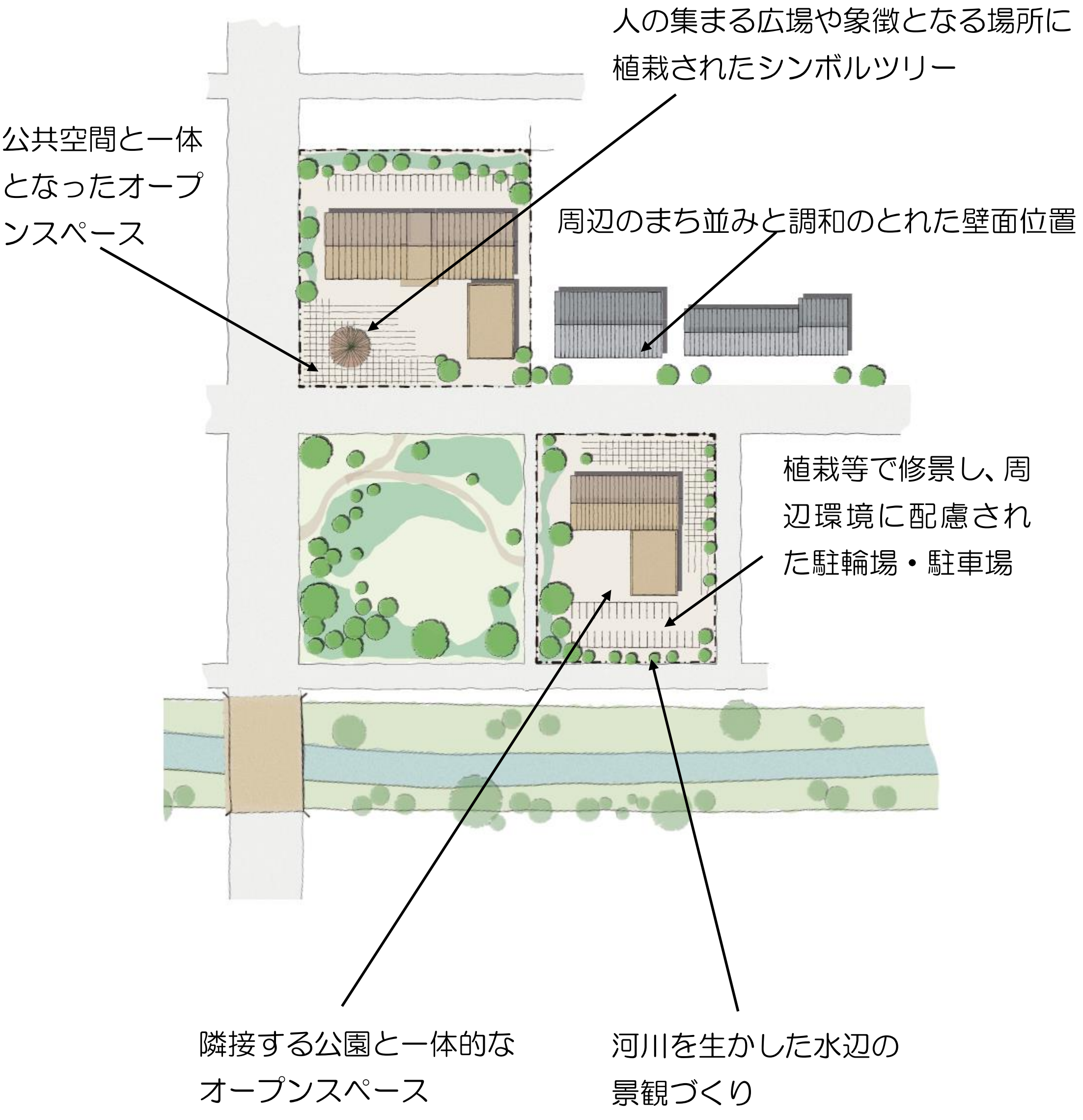

（２）配　　置

公共建築物は配置を工夫し、周辺の樹木や河川など、景観資源と調和した一体的な配置計画とすることや道路及び隣地境界から後退させ、ゆとりある歩行空間を確保することが望まれます。

周辺の樹木や河川と調和した配置

新川三丁目地区公会堂
【西側通路から撮影　新川三丁目 20 番】

（３）形態・意匠

多くの市民が利用する公共建築物は、親しみを与えるような設えが必要になります。周囲のまち並みと比較し、大きな建築物については、凹凸や色彩によるアクセントなどを用いて壁面を分節化するなど、形態・意匠を工夫します。

分節化により圧迫感を軽減した壁面

芸術文化センター
【西側道路から撮影　上連雀六丁目 12 番】

（４）色　　彩

　公共建築物の色彩は、基準色内の落ち着きのあるものを基調とし、周辺の建築物や緑と調和した色彩とします。素材によっては、時間の変化により、質感の変化が生じるので変化後の色彩にも配慮が必要です。なお、外壁のアクセントとして用いる色彩については、外壁各面の５％まで使用できるものとします。

市営大沢住宅（イメージ）
【西側道路から撮影　大沢六丁目６番】

周辺と調和した色彩の市営大沢住宅
【西側道路から撮影 大沢六丁目６番】

（５）屋上設備等

公共建築物に付帯する構造物については、周囲からの見え方に配慮が必要です。具体的には、屋上設備等は、周囲から見えない配置を検討するとともに、止むを得ず見える位置に配置する場合は、ルーバー等による修景を施すなどの工夫が必要です。

三鷹市公会堂（イメージ）
【市役所中庭から撮影　野崎一丁目１番】

三鷹市公会堂
【市役所中庭から撮影　野崎一丁目１番】

（６）公共サイン等

公共建築物に付帯する広告物やサイン等は、利用者の視点に立ったわかりやすさが必要です。ただし、大きさ、位置及び色彩が過度に突出していると、違和感が大きくなるので、周辺と調和した形態・意匠や素材に配慮します。

建物本体と一体にデザインされた切り文字のサイン

芸術文化センター
【建物北側から撮影　上連雀六丁目 12 番】

周辺の緑と調和した低明度の色彩を基調としたデザイン

三鷹の森ジブリ美術館
【吉祥寺通りから撮影　下連雀一丁目１番】

（７）外　　構

外構は、道路等の公共施設からの見え方に配慮します。駐車場・駐輪場やごみ置き場等は、周辺のまち並みに配慮した場所に設けるとともに、緑化等で修景します。

道路からの見え方に配慮した緑化

三鷹図書館（本館）
【建物東側から撮影　上連雀八丁目３番】

緑化により修景された駐輪場

クリーンプラザふじみ
【敷地内駐輪場南から撮影　調布市深大寺東町七丁目 50 番地】

（８）緑　　化

緑化を行う際は、三鷹らしい樹種を選定し、適切な維持管理を行い、三鷹市の目指す「緑と水の公園都市」にふさわしいものとします。

ア　既存樹木

既存樹木をできる限り生かした計画とします。特に、地域のランドマークとなっている特徴的な樹木等がある場合は、公共施設が既存樹木のランドマーク性を生かした配置や形態・意匠とします。

にしみたか学園第二小学校
【校庭から撮影　野崎三丁目１９番】

イ　調和の取れた植栽

植栽については、敷地内だけで検討するのではなく、周辺の緑地や街路樹等との調和に配慮した樹種を検討します。

連雀学園第一中学校
【東側道路から撮影 下連雀九丁目１０番】

ウ　壁面緑化、屋上緑化

公共建築物を計画する際には、心地良い景観づくりをするため、緑視率の向上や環境に配慮した壁面緑化や屋上緑化を検討します。

環境に配慮した壁面緑化

キラリナ京王吉祥寺
【吉祥寺駅公園口から撮影 武蔵野市吉祥寺南町二丁目１番】

植栽環境に適した屋上緑化

市営大沢住宅
【屋上から撮影 大沢六丁目６番】

エ　エントランスの緑化

多くの市民が利用し、シンボルとなる施設である公共建築物は、エントランスには草花による彩りなど、市民を迎える演出をするとともに、親しみを感じられる植栽が求められます。

市民が親しみを感じられる植栽

市民センター

【市民センター北側から撮影　野崎一丁目１番】

オ　擁壁等の緑化

擁壁等については、緑化等で修景し、圧迫感の軽減を図ります。

緑化された擁壁

大沢野川グラウンド駐車場

【駐車場から撮影 大沢六丁目 13 番】

カ　境界部分の緑化

接道部や施設の境界部分は、必要以上に柵を設けて閉鎖的にせず、風通しや見通しを確保することが望まれます。

防犯上塀が必要な施設である場合は、塀の位置を後退させ、塀の前面を緑化し、圧迫感をやわらげるなどの工夫を行います。万年塀やブロック塀は避け、生け垣等とします。

また、隣地が農地の場合は、日照や落ち葉による悪影響をできるだけ与えないような配慮をします。

圧迫感をやわらげる
境界部の生け垣

みたか井心亭
【西側道路から撮影　下連雀二丁目 10 番】

キ　駐車場の緑化

駐車場は、周辺との調和に配慮し、その周囲や舗装面の緑化を検討します。なお、植栽にあたっては、車からの見通しや歩行者の安全に配慮します。

中木・高木
による緑化

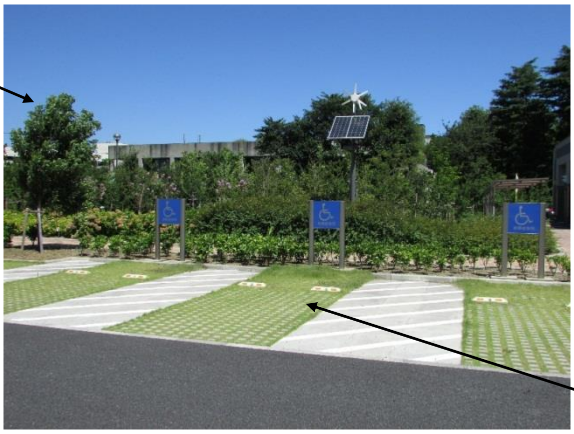

地被植物による
緑化

クリーンプラザふじみ
【東八道路から撮影　調布市深大寺東町七丁目 50 番地】

（9）建築物の事例

公共建築物を整備する際は、施設によって求められる景観づくりを検討する必要があります。

ア　コミュニティ・センター等

コミュニティ・センター等は、シンボルツリーや壁面緑化など、緑化に努め、多くの人々が集うコミュニティ創生の拠点となる施設づくりを進めます。

駐車場周辺の緑化による修景

シンボルツリーの植栽

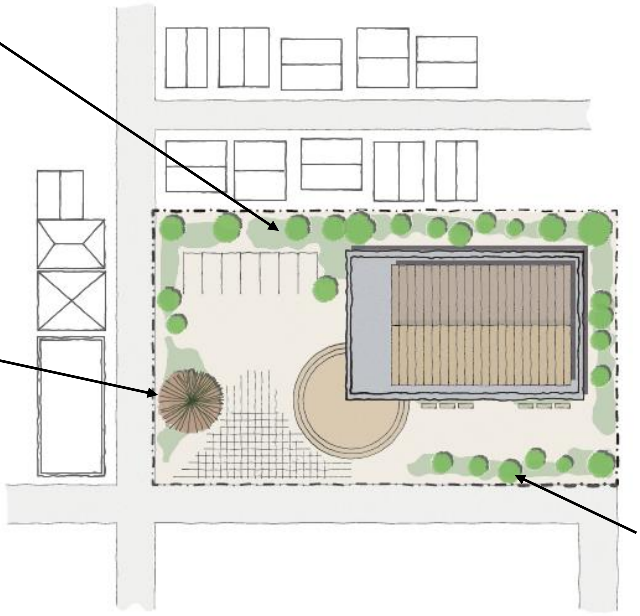

接道部を十分セットバックして緑化することで緑の連続性を保つ

親しみを与える接道部緑化

エントランスの十分な植栽

井の頭コミュニティ・センター
【南側の市道から撮影　井の頭二丁目 32 番】

牟礼コミュニティ・センター
【人見街道から撮影　牟礼七丁目６番】

イ　ごみ処理施設、下水処理施設等

ごみ処理施設、下水処理施設等は、生活空間と接する施設であることから、緩衝帯となる緑が必要です。地域住民の快適性を確保するため、周辺環境に配慮した、緑にあふれる施設づくりが求められます。

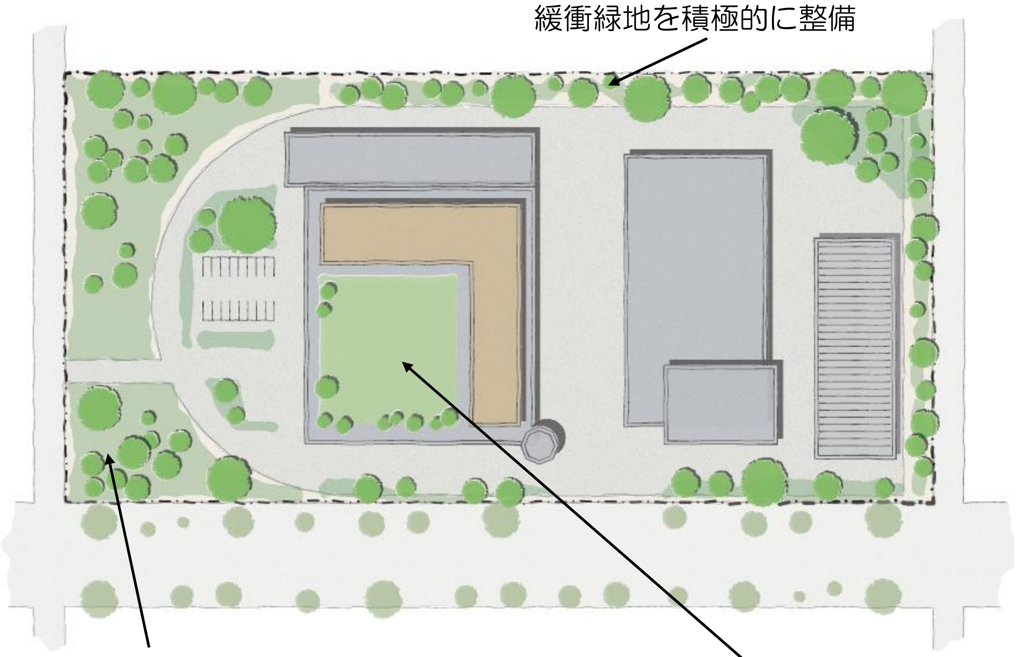

東部水再生センター
【正面入口から撮影　新川一丁目１番】

東部水再生センター
【建物屋上から撮影　新川一丁目１番】

ウ　学校施設、児童向け施設等

学校・児童向けの施設等は、周辺への配慮のため、積極的な緑化が必要です。地域の子どもたちや地域で育った方にとってのランドマークとなるようなシンボルツリーの植栽やその保全が望まれます。

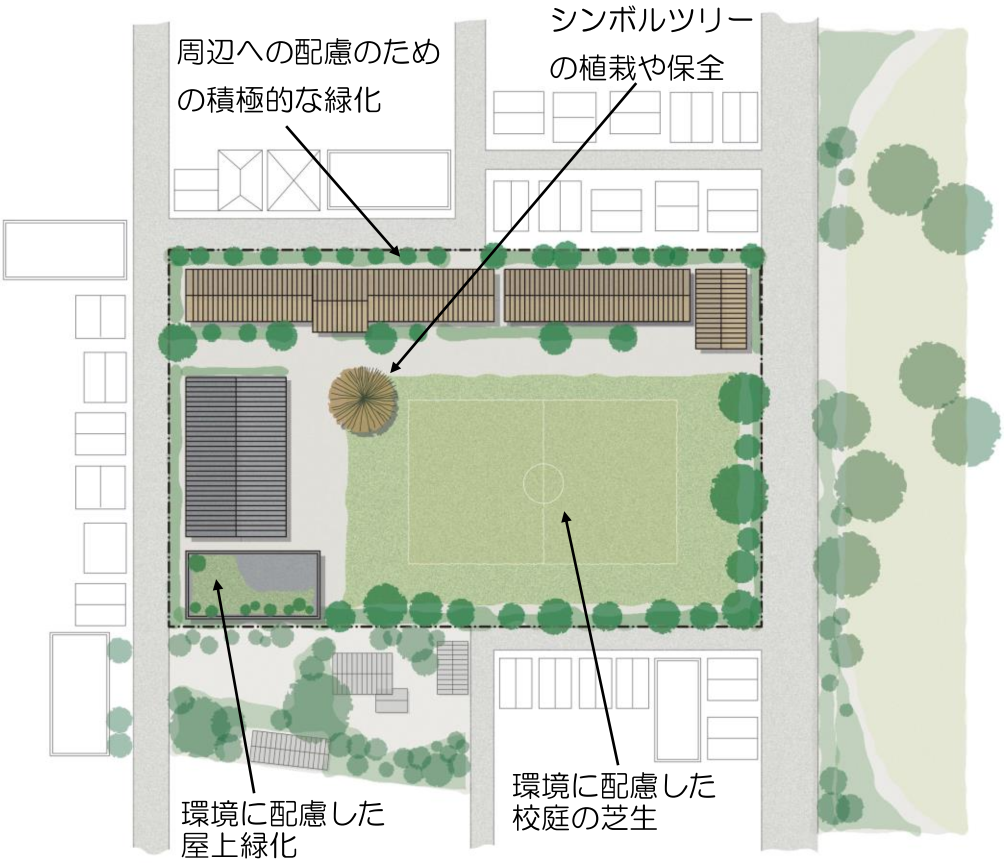

鷹南学園東台小学校
【グラウンドから撮影 中原二丁目 17 番】

三鷹中央学園第四中学校
【屋上から撮影 上連雀四丁目 18 番】

エ　文化施設等

文化施設等は、地域の方に利用されやすい位置に象徴的な緑を配置することなどにより、周辺住民から親しまれる施設にするとともに、地域の景観づくりの核となり、シンボルとなるような質の高い施設づくりが求められます。

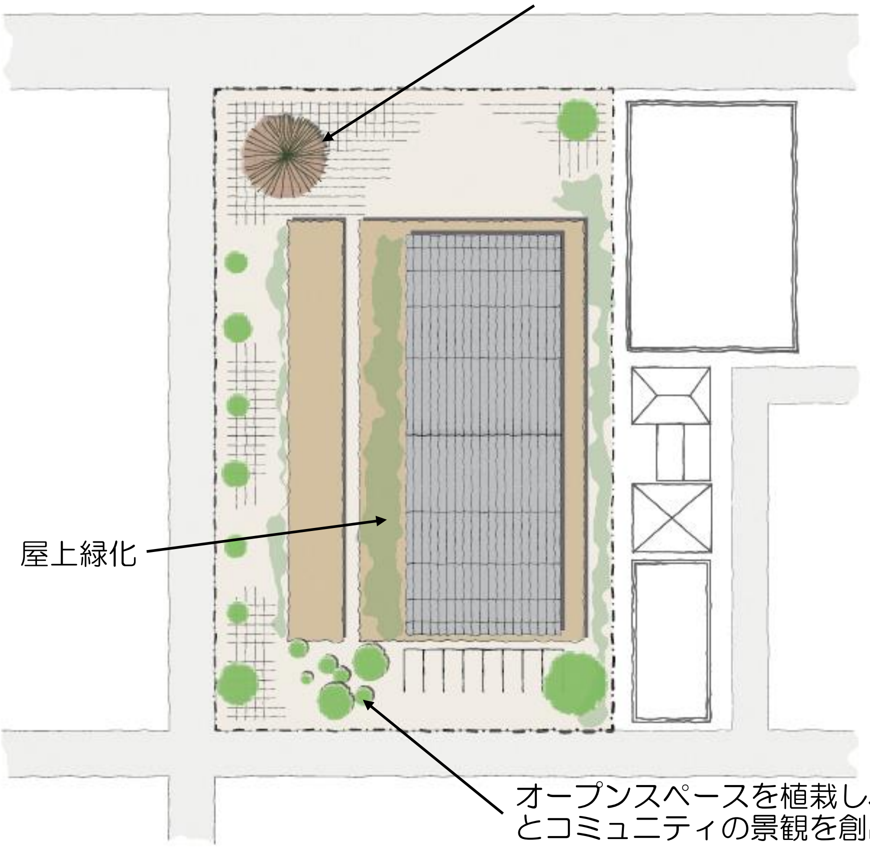

芸術文化センター
【屋上から撮影　上連雀六丁目 12 番】

芸術文化センター
【連雀通りから撮影　上連雀六丁目 12 番】

オ　市庁舎等

　市庁舎等は、不特定多数の市民が利用する三鷹市の顔となる施設なので、人々が集まれる広場の整備や三鷹らしい樹種の植栽など、シンボル性を持つ象徴的な景観となることを目指します。

市役所本庁舎とクリーンプラザふじみ
【市役所正面玄関側から撮影　野崎一丁目１番】

市民センター北側の花壇
【市民センター西側から撮影　野崎一丁目１番】